

新型コロナウイルスと当センターの主催する各種イベントの実施方針

◎はじめに

新型コロナウイルス（COVID-19）は、現時点では世界規模で蔓延し、我が国でも1日あたりの罹患者数が日々増加傾向にあるとともに、この未曾有の事態に政府見解や各自治体の対応も刻一刻と変化するなど、全く先行きの見えない不透明な状況となっています。

◎（一財）日本緑化センターの方針

①当センターの実施する各種イベントについて、5月末までのものは全て中止とします。

⇒（一財）日本緑化センター（以下、当センターと表記）では、毎年、緑化技術者の養成をはかるため、3つの資格試験（樹木医、松保護士、自然再生士）のほか、各種の研修、講座、講習会、セミナー等（以下、イベントと表記）を実施しているところですが、前述の状況を踏まえ、5月末までに実施する全てのイベントを中止することを決定しました。

②現時点では、6月以降の各種イベントは通常通り実施予定です。しかしながら、政府方針等の状況により中止になる可能性があります。

⇒6月以降に実施する予定の各種イベントにつきましては、現時点では実施する予定で準備を進めており、申し込みも受付中です。しかしながら、先行きが不透明であることや、刻一刻と変化する政府見解等を踏まえ、6月以降のイベントもその状況に応じて中止となる可能性があることをご理解ください。現時点で実施の確約等は一切できません。

③各種の申込書は、コロナウイルスによる影響でイベントが中止となった場合の返金先をご記入いただく様式としました。

④6月以降のイベントが中止となった場合には、受講料等は全額返金いたします。

⇒新型コロナウイルスが原因で各種イベントが中止となった場合には、受講料等は全額返金します。なお、イベントが実施された場合でも、コロナウイルスが原因で欠席された方には、同様に全額返金します。

◎各種イベントの参加にあたっての留意事項

- ①イベント日までは、各自のコロナ対策を徹底してください。
- ②コロナウイルスの罹患者は、イベントへの参加はできません。
- ③イベント前に罹患が疑われる者は、イベント前に参加を辞退するようにしてください。
- ④イベント会場においては、消毒液等を設置いたします。
- ⑤イベント当日は、マスクの持参と着用、手洗い、うがいなどを徹底してください。
- ⑥資格試験の申込者が、罹患により受験を辞退された場合には、追加試験等の措置は講じません。